

令和 8 年度第 1 回嘉麻市障がい者施策推進協議会会議録（要約筆記）

1. 審議会の名称 令和 8 年度第 1 回嘉麻市障がい者施策推進協議会
2. 開催日時 令和 8 年 7 月 7 日（火）13 時 30 分～14 時 30 分
3. 開催場所 嘉麻市役所 本庁 5 階委員会室 3
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由
6. 出席者
 - （1）委員
会 長 藤木委員
副会長 藤嶋委員
委 員 吉田委員、藤田委員、古川委員、原委員、西村委員、田口委員、
和田委員、池田委員
 - （2）執行機関
梅井所長、内山係長、竹原
7. 傍聴人数 0 人
8. 議事及び審議の内容
 - （1）開会あいさつ
 - （2）委嘱状交付
 - （3）福祉事務所長あいさつ
 - （4）自己紹介（委員、事務局職員）
 - （5）会長・副会長の選任について
 - （6）会長あいさつ
 - （7）「第 5 期嘉麻市障がい者計画」に係る諮問について
 - （8）「第 8 期嘉麻市障がい福祉計画・第 4 期嘉麻市障がい児福祉計画」に係る諮問につ
いて
 - （9）議事
 - ①障がい者計画策定の趣旨と方法について
 - ②障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定の趣旨と方法について
 - ③当事者アンケートの内容について
 - （10）その他

(会長)

それでは議題1「障がい者計画策定の趣旨と方法について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

説明

(会長)

ただいま説明がありましたが、委員の皆様からご質問やご意見はございませんでしょうか。骨子案の段階ですので、具体的な数値等はまだ入っておりませんが、いかがでしょうか。

(委員)

国から示された策定のポイントについてですが、嘉麻市においては、特に「2 移動しやすい環境整備」が障がい当事者にとって死活問題であり、重点的な取り組みが必要ではないかと感じております。また、「10 芸術文化活動への参加」や「11 スポーツ活動の推進」など、就労や機会創出に留まらない分野についても、目標として重点化を図るべきではないかと考えます。

(事務局)

いただいたご意見を含め、今後具体的な計画を策定するプロセスにおいて、委員の皆様のご意見や調査結果を十分に踏まえ、地域の実情に即した計画となるよう努めてまいります。今後とも積極的なご意見をよろしくお願いいたします。

(委員)

現在、障がい者の定義として身体的・精神的・知的・発達障がいなどが挙げられておりますが、この中には「難病」による障がいは含まれていないのでしょうか。

(委員)

難病を抱える方々についても、外出が困難になり引きこもりがちになったり、精神的なダメージを受けたりすることが多いと考えます。市として、難病患者に対する精神的な支援や教育などの取り組みはあるのでしょうか。

(事務局)

難病の方々も、社会的な支援が必要な対象として位置づけられるべきだと考えております。

(事務局)

基本的には、国の基本指針等に基づき、全国共通の基準に沿って計画を策定しております。

(会長)

議題1については皆様にご了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。続きまして、議題2「障がい福祉計画・障がい児福祉計画の趣旨と方法について」に入ります。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

説明

(会長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(会長)

本計画案は、現段階ではまだ具体的な数値設定がなされておられません。成果目標として示された「福祉施設から一般就労への移行（1.31 倍以上）」について、現在の移行実績の現状はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

直近の具体的なデータが手元にございませんので、確認の上、改めてご報告いたします。

(委員)

就労に関して、求人数自体は法制度の改正もあり増加傾向にございます。課題は、就労系サービスを提供する事業所が、いかに一般就労への移行を後押しできるかという点にあります。現在、就労移行支援は原則 2 年以内の利用期間が設けられておりますが、実際には 2 年以上を要するケースが多く、事業所の支援力が課題となっております。また、最低賃金が保障される就労継続支援 A 型事業所が増加しているものの、そこから一般就労へのステップアップが十分に機能していない現状がございます。特別支援学校や福祉施設の卒業生など、就職を希望する方は多いものの、マッチングと定着を促すための事業所側の支援力強化が求められております。

(会長)

求人があり、障がい者の雇用を希望する企業が存在するものの、そこへ繋ぐための事業所の支援が十分ではないということでしょうか。

(委員)

法定雇用率の上昇に伴い、企業の雇用義務は増しておりますが、企業側の障がい特性に対する理解が十分でないケースも多く見られます。特に精神障がいのある方の雇用が増加しているため、企業への理解促進が不可欠です。自立した生活において、就労機会の確保は最重要課題です。過去の法改正前と比較すれば、現在の一般就労への移行実績は増加しておりますが、福祉サービス内に滞留している層が依然として多い状況です。嘉麻市自立支援協議会の就労支援部会では、本年 8 月に、障がい者を雇用している企業や当事者、保護者を交えたシンポジウムを企画しております。このようなマッチングや定着支援の成功事例を共有する機会を増やすことが重要です。また、通勤手段の確保も大きな課題です。知的障がいのある方などで運転免許を所持していない場合、交通アクセスの悪い工業団地等への通勤が困難になり、就労能力があっても働けない現状がございます。代替手段の検討を含め、支援側としての対策が遅れている部分です。納税者として社会を支える側になることは、当事者にとっての生きがいややりがいにも繋がるため、一人でも多くの一般就

労を実現できるよう、社協等とも連携して取り組んでまいります。

(委員)

精神障がいを抱える方々にとって、就労は非常に困難を伴う部分がございます。体調の変動が大きく、集中力が維持しにくいいため、就労継続支援 B 型から A 型への移行が難しい現状があります。B 型事業所の工賃は低く、当事者自身は就労への意欲や収入を望んでいても、病状や幻聴といった症状との共存が必要であり、本人の意思や状況を十分に汲み取った支援体制を整備することが不可欠です。

(会長)

そのような現状を踏まえ、目標値である 1.31 倍の達成に向け、今後の議論を深めてまいりたいと存じます。それでは、議題 2 についてはご了承いただいたものといたします。続きまして、議題 3「障がい者アンケートの内容について」に入ります。説明をお願いいたします。

(事務局)

説明

(会長)

ただいまの説明について、アンケートの構成や内容に関するご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(委員)

障がい児向けのサービス利用に関する設問について、該当する子どもがいない世帯の回答方法はどのようなのでしょうか。

(事務局)

成人の方や、該当するお子様がおられないご家庭が迷わないよう、対象外の場合は次の設問へスキップする旨等の明記をいたします。

(委員)

また、「わからない」という選択肢が用意されている設問と、そうでない設問がございますが、こちらは意図的な設計でしょうか。

(事務局)

選択肢の整合性を図るため、基準を統一する形で修正いたします。

(委員)

回答者にとって、自身の状況に当てはまらない、または答えにくい設問も含まれているように見受けられます。例えば教育に関する設問など、関係がないと感じた際に回答を躊躇してしまう懸念がございます。

(事務局)

回答対象外の設問については、回答が不要であることが一目で理解できるよう、表紙の「回答方法のご案内」等に詳細を明記し、配慮いたします。

(委員)

各設問の箇所にも「該当しない場合は回答不要」などの注記を記載する方が、より分かりやすいと考えます。

(事務局)

設問ごとに適切な注記を追加する方向で修正いたします。

(委員)

回収率を向上させるため、各障がい者団体の皆様から、会員の皆様に対してアンケートへの協力と回答を広く呼びかけていただきたいと存じます。

(委員)

設問数が42問ございますが、他の自治体でもこれほど多いのでしょうか。障がいのある当事者が回答するにあたり、42問という分量は負担が大きいのではないかと懸念いたします。分量をより簡潔にまとめることができれば望ましいと考えます。

(事務局)

障がい者向けのアンケート調査は、多岐にわたる分野の現状を把握する必要があるため、網羅性を確保する観点から全国的にも40問前後、場合によってはそれ以上の設問数になる傾向がございます。

(委員)

アンケート内にある「電話詐欺の被害に遭ったか」というような質問は、本当に必要なのでしょうか。

(事務局)

安全・安心な生活環境の整備、また防犯体制の構築という国の重点テーマを反映した設問となっております。

(委員)

関係性の薄い設問が多いと、回答への心理的ハードルが上がり、最後まで回答していただけないおそれがあります。できるだけ平易で答えやすい形式に工夫していただくようお願いいたします。また、発送から回収までの期間設定にも十分な余裕が必要と考えます。

(事務局)

概ね2週間から3週間程度の回収期間を確保する想定でございます。

その後の集計および計画への反映スケジュールが決まっているため、回答期限を設定せざるを得ない面がございます。発送準備が整い次第、速やかにお送りできるよう努めます。

(会長)

ほかに、アンケート内容や全体に関してご質問等がございますでしょうか。内容について了承されたものとし、議題3を終了いたします。続きまして「その他」に入ります。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明

9. 配布資料

- ・令和8年度 第1回 嘉麻市障がい者施策推進協議会次第
- ・嘉麻市障がい者施策推進協議会条例
- ・嘉麻市障がい者施策推進協議会条例施行規則
- ・委員名簿
- ・第5期嘉麻市障がい者計画骨子案
- ・第8期嘉麻市障がい福祉計画・第4期嘉麻市障がい児福祉計画骨子案
- ・アンケート調査票案